

令和2年6月11日会議概要

第1 日時

令和2年6月11日（木）午前9時30分から午後1時40分までの間

第2 出席委員

長谷委員、森委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長

1 報告事項

午前10時から午前10時50分までの間

(1) 児童ポルノ自己性的目的所持被疑者に対する集中取締りの実施について

生活安全部長から、平成31年2月8日から令和2年6月8日までの間、関係都道府県警察と連携し、被疑者（不詳）が、日本国内のアップローダーに児童ポルノを多数蔵置し、不特定多数の者がダウンロード可能な状態にした児童ポルノ公然陳列事件の捜査において、これら児童ポルノをダウンロードした児童ポルノ愛好家を特定、児童ポルノ自己性的目的所持被疑者に対する集中取締りにより、60件60人（うち京都府警は4件4人）を検挙したことについて報告があった。

長谷委員から「これからはサイバー関係のプロフェッショナルを採用・育成していくことが必要だと思います。」旨の発言があった。

(2) 新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺事件の検挙について

刑事部長から、北警察署、機動捜査隊及び捜査第二課は、氏名等不祥の男が令和2年4月13日から翌14日にかけて、息子を騙り、京都市北区在住の男性方に架電し、電話に出た男性及びその妻に対し、「友人の保証人になったが、その友人が新型コロナウイルス感染症に感染したので、代わりにお金を支払わなければならなくなった。」などと嘘を言った後、息子の代理人になりすました男が男性方を訪れ、妻から現金1,000万円を騙し取ったとして、令和2年6月8日、男1人を特殊詐欺事件で検挙した旨の報告があった。

長谷委員から「これからも新型コロナウイルスに関連する特殊詐欺事件が発生すると思いますので、よろしくお願いします。」旨の発言があった。

(3) 沖縄県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第1項に基づく、沖縄県公安委員会からの援助の要求について報告があった。

森委員から「派遣される隊員は屈強な方々と思いますが、暑い時期ですので、体調管理には十分注意していただきたいと思います。」旨の発言があった。

2 本部長報告

本部長から、

- 京都アニメーション事件については、被疑者の鑑定留置が決定したが、出来る捜査をしっかり進めるよう指示している。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に関連して、社会的には、研究に資する様々な比較対照があると言われている。自殺者についても増加するという説があったが、件数は微減であったようである。110番件数を比較すると昨日も約600件と依然減少したままであり、犯罪や事件事故も減少傾向にあるが、様々な分析を加えながら交通取締りや特殊詐欺、風俗営業の違法な営業活動など、引き続き積極的に取り締まるよう指示している。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前9時30分から午前9時50分までの間
午後1時から午後1時40分までの間

1 審議事項

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、交通事故を起こしたことにより、運転免許停止処分を受けた者（1件1人）及び道路交通法等の規定に基づく放置違反金の納付命令を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(2) 警察署協議会委員（計6人）の解嘱・委嘱について

広報応接課担当補佐から、京都府下3警察署の協議会委員6人が辞職を申し出たことに伴い、当該警察署長から各委員の解職及び後任者の委嘱が上申されたことについて説明があり、審議の上、解職及び委嘱を決定した。

(3) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、22件の行政処分を決定した。

(4) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件

首席監察官から監察事案について報告があった。

(2) 損害賠償請求控訴事件の判決結果（勝訴）について

監察官室訟務官から、損害賠償請求控訴事件につき、令和2年6月5日、大阪高等裁判所は、被控訴人の請求を棄却し、京都府勝訴の判決を言い渡した旨の報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 直接聴聞

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（6件6人）に対する直接聴聞を実施し、審議の上、行政処分を決定した。